

日本人新移住者と日系カナダ人コミュニティの関係の考察

大木 崇（アルバータ州セント・アルバート市）

2026 年 1 月 11 日（初稿）、2026 年 8 月 20 日（改定）

【読者への注記】 本稿前半は統計分析が集中しているため、最初に「第 III 章 新移住者と第二次世界大戦前の日本人移民の子孫との相互作用」を読み、その上で「第 II 章 新たな日本人移民（新移住者）の人口統計的特徴」へ進むことを推奨する。第 VI 章「2025 年のカナダ移民政策の変更と新移住者および日系カナダ人社会への影響」を追加し、第 V 章「結論」をこれらの影響を反映するように改定した。

I. はじめに

従来の 20 世紀における日系カナダ人コミュニティ史に関する先行研究の多くは、第二次世界大戦中および直後において、連邦政府ならびに州政府による人種差別政策に起因する不正義との苦闘、コミュニティの再興、そして法的・道義的救済（リドレス運動）を求める闘いに焦点を当ててきた。しかしながら、1967 年にカナダ政府が人種に基づく国家別移民割当枠を全面的に廃止し、個人の能力や資質を定量評価する「ポイント制」を導入したことは、日系カナダ人社会の構造に変革をもたらす決定的な転換点となった。この政策的転換は、日本からの新たな移民の定住を促進し、日系社会内部に「新移住者」と総称される独自の社会集団を誕生させるに至った。戦前の一世代およびその子孫の歴史的文脈とは異なり、新移住者の経験は、カナダ多文化社会への統合過程における文化的適応、言語習得、およびアイデンティティの再構成に本質的特徴を有している。

戦前の一世代とその子孫（二世、三世、四世）の歴史的経験は、依然として日系カナダ人コミュニティのアイデンティティの中核を形成している。しかし、1967 年から 2022 年の間に 46,000 人を超える日本人移民が新たに到達したことにより、コミュニティの人口統計的基盤は根本的な再構築を遂げた。今日、これら新移住者とその子孫は全日系カナダ人人口の半数以上を占めるに至っているが、彼らが経験する社会的実態、移住動機、ならびに直面する諸課題は、既存の戦前系コミュニティの文脈とは大きく異なっている。

本稿の目的は、これら新移住者層に関する包括的な人口統計学的・社会的分析を提示し、広義の日系カナダ人コミュニティにおける彼らの役割と位置付けを検証することにある。具体的には、以下の3点について論証を試みる。

- 新移住者の構造的特徴の解明：女性移民の圧倒的多数性、高い教育水準、および20世紀初頭の労働力主導型移民とは対照的な経済的・社会的動機に基づく独自の移住パターンを人口統計データに基づき分析する。
- 世代間・集団間の相互作用の探求：新移住者と戦前移民の子孫との間に存在する複雑なダイナミクスを調査し、両者間の文化的・言語的断絶、ならびに相互の接点となる共有空間の創出様態を考察する。
- コミュニティ組織の構造的適応の評価：全カナダ日系人協会（NAJC）をはじめ、地域文化センターや言語教育機関等のコミュニティ組織が、これら異なる属性を持つ集団間の隔たりを埋めるためにいかに適応してきたかを評価し、将来に向けた包括的かつ結束力の高い日系カナダ人アイデンティティの醸成可能性を分析する。

II. 新たな日本人移民（新移住者）の人口統計的特徴

1. 日本人移民に対するカナダの移民政策の史的展開

20世紀初頭における日本人移民の急増と、それに伴い1907年にバンクーバーで勃発した反アジア暴動を契機として、カナダ・日本両国政府は「レミュー・林紳士協定」を締結した。同協定により日本からの新規移民は原則として年間400名に制限され、その対象も主に既在住者の家族に限定されたことで、移住パターンは根本的変更を余儀なくされた。しかし、同協定が配偶者および子の渡航を認めていたため、「写真花嫁（Picture Brides）」制度を通じた家族形成が進行した。これにより日系コミュニティは単身男性による出稼ぎ型集団から永住型家族コミュニティへと移行し、ブリティッシュ・コロンビア（BC）州沿岸部を中心に生活基盤を確立していった。

第二次世界大戦終結後も、カナダ政府は日系カナダ人に対する排他主義的政策を継続し、日本への強制送還かロッキー山脈以東への強制分散移住かの二択を迫った。この結果、計3,964名の日系カナダ人が日本へ送還された。さらに、戦前に親の意向等で日本に渡り教育を受けていた日系カナ

ダ人児童 1,688 名も、戦時措置によりカナダへの再入国を阻まれた。これら強制送還・離散政策に加え、連邦政府は新規の日本人移民を全面禁止する措置を講じ、この制限は 1967 年まで実質的に維持された。なお、1945 年から 1967 年にかけて、日系カナダ人市民連盟（JCCL）等の継続的な請願活動を受け、政府はやむを得ず一部の離散日系人の再入国を認めた。

1945 年から 1951 年の期間中、カナダは戦災ヨーロッパから 15 万 7 千人以上の難民を受け入れた。これに対し、1951 年から 1976 年までの日本人移民総数は 2,397 名にとどまり、その大半は戦中・戦後に送還あるいは抑留された日系カナダ人関係者であった。戦後初期の厳格な制限下では、在住日本人が親族や知人を呼び寄せるネットワーク形成が阻害され、コミュニティの自律的拡大は不可能であった。したがって、日系カナダ人は強制分散によって点在化させられた極めて小規模な拠点を基盤として、コミュニティの再建を余儀なくされたのである。

日系カナダ人に対する法廷上の法的制限政策は 1949 年 3 月 31 日に全廃されたものの、日本からの新規移民に対する制限は維持され、1967 年の移民法改正による「ポイント制」導入を待たねばならなかった。ポイント制の確立により、人種・国籍・起源に基づく差別的選別枠組みは撤廃され、この 1967 年以降に新しくカナダへ渡航・定住した人々が、現在コミュニティにおいて「新移住者」と定義されている。

表 1
日本国籍のカナダへの移民数

年	数	年	数	年	数	年	数
1945	0	1965	188	1985	205	2005	1,065
1946	1	1966	500	1986	273	2006	1,210
1947	0	1967	858	1987	446	2007	1,250
1948	5	1968	693	1988	346	2008	1,285
1949	11	1969	766	1989	541	2009	1,195
1950	11	1970	797	1990	365	2010	1,165
1951	3	1971	883	1991	492	2011	1,265
1952	6	1972	718	1992	586	2012	1,210
1953	46	1973	1,105	1993	910	2013	985
1954	71	1974	859	1994	956	2014	1,125
1955	97	1975	635	1995	835	2015	995
1956	121	1976	498	1996	1056	2016	1,035
1957	180	1977	412	1997	971	2017	1,085
1958	183	1978	359	1998	1,021	2018	1,035
1959	190	1979	666	1999	1,356	2019	1,115
1960	159	1980	737	2000	1,010	2020	615
1961	114	1981	770	2001	1,090	2021	1,405
1962	134	1982	630	2002	805	2022	885
1963	171	1983	330	2003	815	2023	
1964	140	1984	250	2004	975	2024	

資料：カナダ政府移民、難民、市民省

表 2
カナダへの日本人移民

期間	数
1967 - 1976	7,812
1977 - 1986	4,632
1987 - 1996	6,533
1997 - 2006	10,318
2007 - 2016	11,510
2017 - 2022	6,140
Total	46,945

資料：カナダ政府移民、難民、市民省

2. 新移住者層の人口動態的構造

1967 年から 2022 年までの期間において、合計 46,945 名の日本人移民がカナダに定住した。2021 年国勢調査データに基づく世代別・性別・年齢階層別統計によれば、日系カナダ人社会の構造変容が顕著に確認される。国勢調査における世代区分の定義は以下の通りである。

- 第一世代（First generation）：カナダ国外で出生した者（外国生まれの移民一世および新移住者）。
- 第二世代（Second generation）：カナダ国内で出生し、少なくとも片親が国外生まれである者（二世）。
- 第三世代以上（Third generation or more）：カナダ国内で出生し、両親ともにカナダ国内生まれである者（三世、四世等）。

2021 年時点で、単一または複合の日本系民族・文化的起源を申告したカナダ人は 129,430 名（本稿では日系カナダ人と定義）存在する。このうち第一世代（新移住者含む）は 48,190 名であり、全体の 37.2%を占めている。ここで第二世代（38,810 名）のうち 55 歳以上を戦前移民の子孫と仮定した場合、残る 32,285 名は新移住者の子孫（第二世代）に該当する。これらを合算すると、新移住者およびその子孫の合計は 80,575 名に達し、全日系カナダ人人口の 62.2%を占める計算となる。すなわち、現代の日系カナダ人コミュニティにおいては、新移住者系人口が量的過半数を形成する主体的構成要素となっている。

新移住者層のもう一つの際立った人口統計学的特徴は、著しい女性偏重の性別不均衡である。第 1 世代（新移住者）において女性は 32,070 名で、実に 66.5%という高い割合を占めている。

表 3
2021年に日本に民族的または文化的起源を持つカナダ人の世代、性別、年齢層別統計

年齢層	全体 (計)	全体 (男)	全体 (女)	第一世代 (計)	第一世代 (男)	第一世代 (女)	第二世代 (計)	第二世代 (男)	第二世代 (女)	第三世代 以上 (計)	第三世代 以上 (男)	第三世代 以上 (女)
全年齢	129,430	56,845	72,580	48,190	16,120	32,070	38,810	19,265	19,545	42,425	21,460	20,965
0 ～ 14 歳	30,900	15,930	14,970	3,715	1,815	1,900	15,080	7,785	7,300	12,100	6,330	5,775
15 ～ 19 歳	9,670	4,805	4,860	2,495	1,155	1,340	3,970	2,010	1,960	3,200	1,640	1,560
20 ～ 24 歳	8,505	4,145	4,360	2,585	1,190	1,395	3,030	1,470	1,560	2,890	1,485	1,405
25 ～ 34 歳	16,750	6,925	9,825	7,130	2,395	4,735	3,810	1,810	2,000	5,810	2,715	3,090
35 ～ 44 歳	18,020	6,630	11,395	9,825	2,695	7,130	3,795	1,800	2,000	4,395	2,130	2,265
45 ～ 54 歳	17,485	6,200	11,285	10,420	2,625	7,790	2,700	1,315	1,385	4,370	2,260	2,110
55 ～ 64 歳	11,755	4,995	6,765	4,680	1,330	3,355	1,435	740	700	5,640	2,930	2,710
65 ～ 74 歳	8,610	3,910	4,695	4,310	1,740	2,575	1,250	625	630	3,055	1,555	1,500
75 歳以上	7,735	3,310	4,430	3,030	1,180	1,850	3,740	1,715	2,030	965	420	550

資料：カナダ統計局、2021年カナダ国勢調査、表 98-10-0338-01、世代区分別の民族的または文化的起源

用語の補足：

第一世代 (First generation): カナダ国外で生まれた人（移民一世や新移住者など）。

第二世代 (Second generation): カナダ国内で生まれ、少なくとも片方の親がカナダ国外生まれの人（二世）。

第三世代以上 (Third generation or more): カナダ国内で生まれ、両親もカナダ国内生まれの人（三世、四世など）。

表 4
2021年に日本に民族的または文化的起源を持つ人カナダ人の世代、性別

1. 人数（実数）

世代区分	男女計	男	女
全体	129,430	56,845	72,580
第一世代	48,190	16,120	32,070
第二世代	38,810	19,265	19,545
第三世代以上	42,425	21,460	20,965

2. 世代区分および性別による構成比（％）

世代区分	男女計（％）	男（％）	女（％）
全体	100	43.9	56.1
第一世代	100	33.5	66.5
第二世代	100	49.6	50.4
第三世代以上	100	50.6	49.4

資料：カナダ統計局、2021年カナダ国勢調査、表 98-10-0338-01

表 5
2021年における日本人（可視少数グループ）移民の移民時期および性別統計

パート1：1980年以前 ～ 2000年

移民時期	移民総数	1980年以前	1980年～1990年	1991年～2000年
男女計	29,930	4,925	2,225	5,360
男	8,200	2,140	795	1,275
女	21,730	2,785	1,430	4,080

パート2：2001年 ～ 2021年

移民時期	2001年～2010年	2011年～2015年	2016年～2017年	2018年～2021年
男女計	8,410	4,405	1,800	2,805
男	1,765	1,080	475	660
女	6,645	3,325	1,325	2,145

資料：カナダ統計局、2021年カナダ国勢調査、表 98-10-0325-01

表 5 および表 6 は、2021 年時点における「可視的少数派（Visible Minority）」に分類される日本人移民の移住時期・性別分布を示している。ここで「可視的少数派」とは、雇用均等法上の定義に基づき、先住民以外の非白人または肌色が非白人の人口を指す。2021 年調査において可視的少数派に属する日本人は 98,895 名であり、日系カナダ人総数（129,430 名）より少ない。この差位は、特に多世代を経た日系カナダ人の一部が国勢調査において自らを可視的少数派として識別していないことに起因する。データによれば、1980 年以前に移住した日本人移民は 4,925 名にとどまり、2021 年調査における可視的少数派日本人移民 29,930 名の大部分（約 83.5%）は 1980 年以降に

移住した新移住者によって占められている。さらに、2001 年から 2021 年の直近 20 年間に移住した層においては、女性の割合が 75%～79%に達しており、極めて高水準な女性偏重の傾斜が継続している。

表 6
2021年における日本人（可視少数派）移民の移民時期および性別構成比（％）

パート1：1980年以前 ～ 2000年

移民時期	移民全体	1980年以前	1980年～1990年	1991年～2000年
男女計	100	100	100	100
男	27	43	36	24
女	73	57	64	76

パート2：2001年 ～ 2021年

移民時期	2001年～2010年	2011年～2015年	2016年～2017年	2018年～2021年
男女計	100	100	100	100
男	21	25	26	24
女	79	75	74	76

資料：カナダ統計局、2021年カナダ国勢調査、表 98-10-0325-01

カナダの永住権受け入れカテゴリーは、主に以下の 4 分類で構成される。

- 経済移民（Economic Immigrants）：労働市場の需給補完、事業起業・投資、専門技能等により経済貢献が期待される主申請者（Principal Applicants）およびその伴随家族（配偶者・扶養子女等の副申請者）。評価には連邦熟練労働者（FSW）制度やエクスプレス・エントリー総合評価システム（CRS）等のポイント制が適用される。
- 家族呼び寄せ移民（Sponsored by Family）：カナダ市民または永住権保持者による身元保証の下、配偶者、内縁パートナー、未成年の子、両親・祖父母等の家族再統合を目的とする制度。
- 難民（Refugees）：ジュネーブ条約に基づく迫害の恐怖、内戦、大規模人権侵害等から保護を求めて永住権を付与された者。
- その他の移民（Other Immigrants）：上記 3 カテゴリーに該当しない人道配慮等の特別枠。

表 7
2021年における日本人移民の移民時期および入国区分別統計

1. 男女計 (Men and Women)

入国区分および申請者タイプ	移民時期計	1980～1990	1991～2000	2001～2010	2011～2021	(2011-2015)	(2016-2021)
入国区分 合計	25,830	2,270	5,715	8,860	8,985	4,535	4,445
経済移民	11,960	1,325	2,795	3,580	4,255	2,310	1,945
うち主申請者	6,455	585	1,530	1,825	2,520	1,290	1,230
うち副申請者	5,505	745	1,265	1,760	1,735	1,025	720
家族移民 (呼び寄せ)	13,410	870	2,840	5,150	4,555	2,150	2,405
難民	205	25	45	70	75	15	55
その他の移民	250	50	30	65	100	60	40

2. 男性 (Men)

入国区分および申請者タイプ	移民時期計	1980～1990	1991～2000	2001～2010	2011～2021	(2011-2015)	(2016-2021)
入国区分 合計	6,435	795	1,450	2,005	2,185	1,150	1,035
経済移民	4,745	635	1,095	1,415	1,595	890	715
うち主申請者	3,030	460	720	805	1,045	540	505
うち副申請者	1,715	175	375	615	555	350	205
家族移民 (呼び寄せ)	1,560	140	335	545	540	245	305
難民	75	10	15	30	15	0	10
その他の移民	60	0	10	20	25	15	0

3. 女性 (Women)

入国区分および申請者タイプ	移民時期計	1980～1990	1991～2000	2001～2010	2011～2021	(2011-2015)	(2016-2021)
入国区分 合計	19,390	1,475	4,265	6,850	6,800	3,390	3,415
経済移民	7,210	690	1,700	2,165	2,660	1,425	1,235
うち主申請者	3,425	125	810	1,020	1,475	750	720
うち副申請者	3,785	570	890	1,145	1,185	670	515
家族移民 (呼び寄せ)	11,850	725	2,510	4,605	4,015	1,910	2,105
難民	135	10	25	35	60	15	45
その他の移民	195	45	25	45	75	40	35

資料：カナダ統計局、2021年カナダ国勢調査、表 98-10-0317-01（入国区分および出生地別の移民時期）

表 8
2021年における日本人移民の移民時期および入国区分別構成比（％）

1. 男女計 (Men and Women)

入国区分および申請者タイプ	移民時期計	1980～1990	1991～2000	2001～2010	2011～2021	(2011-2015)	(2016-2021)
経済移民 (計)	46	58	49	40	47	51	44
うち主申請者	25	26	27	21	28	28	28
うち副申請者	21	33	22	20	19	23	16
家族移民 (スポンサー付)	52	38	50	58	51	47	54
難民	1	1	1	1	1	0	1
その他の移民	1	2	1	1	1	1	1
合計	100	100	100	100	100	100	100

2. 男性 (Men)

入国区分および申請者タイプ	移民時期計	1980～1990	1991～2000	2001～2010	2011～2021	(2011-2015)	(2016-2021)
経済移民 (計)	74	80	76	71	73	77	69
うち主申請者	47	58	50	40	48	47	49
うち副申請者	27	22	26	31	25	30	20
家族移民 (スポンサー付)	24	18	23	27	25	21	29
難民	1	1	1	1	1	0	1
その他の移民	1	0	1	1	1	1	0
合計	100	100	100	100	100	100	100

3. 女性 (Women)

入国区分および申請者タイプ	移民時期計	1980～1990	1991～2000	2001～2010	2011～2021	(2011-2015)	(2016-2021)
経済移民 (計)	37	47	40	32	39	42	36
うち主申請者	18	8	19	15	22	22	21
うち副申請者	20	39	21	17	17	20	15
家族移民 (スポンサー付)	61	49	59	67	59	56	62
難民	1	1	1	1	1	0	1
その他の移民	1	3	1	1	1	1	1
合計	100	100	100	100	100	100	100

- 資料：カナダ統計局、2021年カナダ国勢調査、表 98-10-0317-01

表 7 および表 8 の分析結果から、1980 年から 2021 年に入国した日本生まれの移民（25,830 名）における受入カテゴリーの構造的特性が明らかとなる。全体では経済移民が 46%、家族呼び寄せ移民が 52%とほぼ拮抗しているが、性別によって顕著な非対称性が存在する。男性移民の 74%が経済移民（主申請者 47%、副申請者 27%）であるのに対し、女性移民では家族呼び寄せ移民が 61%を占め、経済移民は 37%にとどまる。この性別による選別様式の相違は 1991 年以降極めて安定して推移している。

3. 教育水準の比較分析

日系カナダ人は全体としてカナダ全国平均と比較して極めて高い学歴水準を維持している。2021 年国勢調査データ（表 9）によれば、15 歳以上の日系カナダ人の 66.6%が高等教育（ポストセカンダリー）修了証書または学位を保持しており、全カナダ人平均の 55.9%を大幅に上回る。学士号以上の保有率においては、全カナダ人平均の 22.6%に対し、日系カナダ人は 39.2%に達している。

第一世代（新移住者）の学歴水準は特に顕著であり、学士号以上の保有率は 41.7%（男性 44.7%、女性 40.4%）に上る。第二世代（33.5%）や第三世代以上（39.6%）と比較して第一世代の高等教育率が高く現れる背景には、国勢調査の対象が 15 歳以上全体である点に起因する統計上の影響が含まれる。すなわち、第二世代の 38.9%、第三世代以上の 28.5%が 15～19 歳の就学中年齢層で占められているのに対し、第一世代における同年齢階層は 7.7%に過ぎず、未修了者が分母に多く含まれることが世代間数値の差に寄与している。

表 9
15歳以上の可視日系カナダ人の学歴、2021年

学歴区分	全世代・男 女計	全世代・男	全世代・女	第一世代・ 男女計	第一世代・ 男	第一世代・ 女	カナダ全体・ 男女計	カナダ全体 ・男	カナダ全体 ・女
最終学歴 合計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
学位・修了証書なし	8.4	10.7	6.8	5.2	7.9	4	16.7	18	15.4
高校卒業資格または同等	25.1	27.1	23.7	21.7	24.4	20.6	27.5	27.5	27.5
高等教育（ポストセカンダリー）修了証書・学位 計	66.6	62.2	69.5	73	67.7	75.4	55.9	54.5	57.1
徒弟制度・職業訓練修了証書または免状	4.6	6.8	3.2	4.1	5.2	3.6	10.3	14.6	6.1
うち非徒弟制度の職業訓練	2.2	2.4	2.1	2.4	2.6	2.3	5.6	6.5	4.7
うち徒弟制度の免状	2.4	4.4	1.1	1.7	2.7	1.3	4.7	8.1	1.4
カレッジ、CEGEP、その他非大学機関の修了証書	18.9	14.8	21.8	21.5	12.3	25.4	20.4	17.5	23.2
学士号未満の大学修了証書	3.8	2.9	4.4	5.8	5.4	6	2.6	2.1	3.1
学士号以上 計	39.2	37.8	40.2	41.7	44.7	40.4	22.6	20.4	24.8
学士号	28.4	26.1	30	30.5	29.3	31	15	13.2	16.8
学士号を超える大学修了証書	2	1.8	2.2	2.1	2.2	2.1	1.6	1.4	1.8
医学・歯学・獣医学・検眼学の学位	0.9	1.2	0.8	0.7	0.9	0.6	0.5	0.6	0.5
修士号	6.2	6.3	6	6.1	8	5.3	4.7	4.3	5
博士号	1.7	2.3	1.2	2.3	4.4	1.4	0.8	0.9	0.7
資料：カナダ国勢調査2021年、表98-10-0429-01									

4. 雇用所得の分析と構造的格差

2020 年における雇用所得データ（表 10）は、日系カナダ人社会におけるジェンダー格差および出生地（カナダ生まれ vs 外国生まれ）による格差の存在を顕著に示している。2020 年の日系カナダ人全体の平均雇用所得は 51,450 ドルであり、非可視的少数派（白人系）カナダ人の平均（52,550 ドル）をわずかに下回った。しかし性別で分解すると、日系カナダ人男性の平均所得（65,800 ドル）は白人系男性（60,900 ドル）を凌駕しているのに対し、日系カナダ人女性の平均所得（41,080 ドル）は白人系女性（43,440 ドル）を下回っている。

さらに重要な点として、新移住者（外国生まれ）層の経済的統合に関する構造的問題が挙げられる。高等教育資格を保有するカナダ生まれの日系女性の平均所得が 59,800 ドルに達しているのに対し、同等の高等教育資格を有する外国生まれの新移住者女性の平均所得は

36,720 ドルにとどまり、著しい所得格差（約 38.6%の乖離）が存在する。これは海外での職務経験や資格の過小評価、言語障壁、ならびに配偶者呼び寄せ等に伴う不完全雇用（Underemployment）が新移住者女性の所得獲得能力に影響を及ぼしていることを示唆している。

表 10

2020年における可視少数派日系カナダ人と非可視少数派カナダ人の移民ステータス、性別、および学歴別平均雇用所得

移民の状態	カナダ全体		カナダ生まれのカナダ人		外国生まれの新移民	
1. 男女計						
学歴区分	日系カナダ人 全体	白人系カナダ 人全体	カナダ生まれの 日系人	カナダ生まれの 白人系カナダ人	外国生まれの日 本人新移民者	外国生まれの白 人系新移民
学歴計	51,450	52,550	56,650	52,050	41,080	57,250
学位・修了証書なし	17,760	27,760	17,460	27,400	18,400	31,800
高校卒業資格または同等	32,640	37,800	33,040	37,720	29,760	38,960
高等教育（ポストセカンダリー）修了証書・学位	59,450	63,200	70,100	62,950	43,760	65,600
学士号未満の高等教育修了証書・ディプロマ	45,240	50,840	55,250	51,200	33,920	47,400
学士号以上	68,700	80,300	78,600	80,600	51,550	79,800
2. 男性						
学歴区分	日系カナダ人 全体	白人系カナダ 人全体	カナダ生まれの 日系人	カナダ生まれの 白人系カナダ人	外国生まれの日 本人新移民者	外国生まれの白 人系新移民
学歴計	65,800	60,900	63,850	60,200	58,000	67,400
学位・修了証書なし	21,140	32,760	20,520	32,360	22,400	37,200
高校卒業資格または同等	39,240	44,600	37,240	44,480	39,900	46,040
高等教育（ポストセカンダリー）修了証書・学位	80,000	74,900	80,900	74,600	63,800	77,800
学士号未満の高等教育修了証書・ディプロマ	62,500	60,500	64,500	61,100	49,440	54,950
学士号以上	91,000	98,600	92,400	99,300	71,700	97,300
3. 女性						
学歴区分	日系カナダ人 全体	白人系カナダ 人全体	カナダ生まれの 日系人	カナダ生まれの 白人系カナダ人	外国生まれの日 本人新移民者	外国生まれの白 人系新移民
学歴計	41,080	43,440	49,280	43,240	34,680	45,720
学位・修了証書なし	13,360	19,560	13,040	19,220	15,000	23,360
高校卒業資格または同等	26,440	29,680	28,120	29,600	24,700	31,240
高等教育（ポストセカンダリー）修了証書・学位	46,200	51,900	59,800	51,950	36,720	52,150
学士号未満の高等教育修了証書・ディプロマ	34,560	40,000	44,200	40,200	29,760	38,080
学士号以上	53,950	65,800	67,200	66,600	42,920	61,950

注記：

移民ステータス（Immigrant status）：その人物が非移民、移民、または非永住居住者のいずれであるかを指します。

非移民（Non-immigrants）：出生によりカナダ市民権を持つ者を含みます。

非可視少数派（Not a visible minority）：

可視少数派グループ（有色人種マイノリティ）に属さないすべてのカナダ人を含みます（※一般的に白人系カナダ人を指します）。白人系カナダ人。

資料：カナダ統計局、表98-10-0439-01

5. 言語シフトと母語の世代間継承

2021 年国勢調査に基づく言語データ（表 11）は、日系コミュニティ内部における急激な言語シフト（Language Shift）の実態を浮き彫りにしている。第一世代（新移住者）の 88%が日本語を母語（Mother Tongue）としているのに対し、カナダ生まれの第二世代では日本語を母語とする割合は 37%へ急減し、71%が英語を選択している。さらに第三世代以上においては、97%が英語を母語とし、日本語を母語とする者は 2%に過ぎない。この数値は、北米の多文化主義政策下であっても、家庭内における継承日本語の維持が世代交代とともに急速に困難となる現実を裏付けている。

表 11
日系カナダ人の世代別の母語、2021年

世代区分	英語	フランス語	日本語
全世代	56	2	47
第一世代	13	1	88
第二世代	71	4	37
第三世代以上	97	2	2

資料：カナダ国勢調査、表 98-10-0325

6. カナダ渡航・定住動機の史的変容

日本人移民の定住動機は、19 世紀末から 20 世紀前半の初期移民期と 1980 年代以降の現代移民期の間で、質的転換を遂げている。

初期移民期（1800 年代後半～1930 年代）の動機構造

- 男性（一世）：日本の農村部における貧困や長男相続制（家制度）の硬直性から脱却を図るため、漁業、林業、鉱業、鉄道建設等の肉体労働市場への参入を通じた経済的機会の獲得を主目的とした。既定住者の血縁・地縁に依存する連鎖移民（Chain Migration）が一般的であった。
- 女性：既定住男性との家族再統合や代理結婚制度（写真花嫁）に基づく移住であり、家事労働および家業（農漁業等）の補助的労力、コミュニティ形成の基盤を担った。

現代移民期（1980 年代以降）の動機構造

- 男性：技術者、研究者、高度専門職、起業家としての国際的なキャリア開発、多文化主義・環境保護主義への共感、あるいはグローバル企業の企業内転勤・ビジネス展開が主たる要因となる。
- 女性：自己実現、海外高等教育の履修、生活様式の選択（ワークライフバランス、ジェンダー平等の享受、安全な社会環境の追求）、および国際結婚に基づく現地定住が主たる要因となっている。特に日本の固定的なジェンダー役割からの解放を求めた移住が顕著である。

7. エドモントンにおける新移住者の実態調査分析

2016 年にエドモントン日系人協会（EJCA）が実施した歴史調査プロジェクト（2013 年実施アンケート調査含む）は、地方都市における新移住者の生活実態を提示している。同調査の対象者 77 名（男性 20 名、女性 57 名）の分析結果によれば、男性新移住者の 90%が「経済移民」として入国しているのに対し、女性新移住者の 70%は「家族呼び寄せ（配偶者スポンサー）」として入国していた。

2013 年時点の就労状況において、経済移民男性の就労率は 100%であった。一方、家族呼び寄せ女性 40 名の内訳は、18 名が就労、22 名が主婦（専業主婦等）であった。就労女性 18 名の内 8 名は日本語教育関連業務（大学講師、個人指導、地域団体講座等）に従事していた。日本語教育に従事する機会は、家族呼び寄せとして渡航した日本人女性移民にとって、現地労働市場への参入および専門的役割の獲得における主要なチャネルとして機能していることが確認される。

8. 地理的分散と都市別定住パターン

表 1 1 と表 1 2 の示すとおり、日系カナダ人の地理的分散パターンを全カナダ人口と比較すると、特定の州・都市への顕著な集中傾向が観察される。

表12
2021年の州及び世代別の日系カナダ人数

	全世代	一世	二世	三世以上	一世の%
カナダ	129,430	48,190	38,810	42,425	37.2
ニューファンドランドとラブラドール	150	80	25	45	53.3
プリンス・エドワード・アイランド	250	165	45	35	66.0
ノバスコシア	1,125	585	310	230	52.0
ニュー・ブルンズウィック	445	170	105	170	38.2
ケベック	7,465	3,810	2,405	1,245	51.0
オンタリオ	42,250	15,260	13,215	13,775	36.1
マニトバ	2,770	715	665	1,385	25.8
サスカチュワン	1,295	490	330	475	37.8
アルバータ	18,605	5,135	5,090	8,370	27.6
ブリティッシュ・コロンビア	54,640	21,560	16,500	16,580	39.5
ユーコン	275	130	50	95	47.3
北西準州	150	75	50	20	50.0
ヌナブト準州	15	10	10	10	66.7

資料:2021年カナダ国勢調査、Table 98-10-0338-01

表13
2021年の日系カナダ人の州別と一世の分布

	全世代	一世	全カナダ人
カナダ	100.0	100.0	100.0
ニューファンドランドとラブラドール	0.1	0.2	1.4
プリンス・エドワード・アイランド	0.2	0.3	0.4
ノバスコシア	0.9	1.2	2.6
ニュー・ブルンズウィック	0.3	0.4	2.1
ケベック	5.8	7.9	22.9
オンタリオ	32.6	31.7	38.6
マニトバ	2.1	1.5	3.6
サスカチュワン	1.0	1.0	3.0
アルバータ	14.4	10.7	11.5
ブリティッシュ・コロンビア	42.2	44.7	13.5
ユーコン	0.2	0.3	0.1
北西準州	0.1	0.2	0.1
ヌナブト準州	0.0	0.0	0.1

資料:2021年カナダ国勢調査、Table 98-10-0338-01

- 表 12 は、日系カナダ人全体と一世（新移住者）がカナダ人全体と比較して、顕著にブリティッシュ・コロンビア州に集中していることがわかる。
- ケベック州には日系カナダ人全体では 5.8 パーセントが住んでいるが、一世に限れば 7.9 パーセントが住んでいる。

- 他の州では、日系カナダ人全体と一世の分布は、ほぼカナダ人全体の分布と同じである。
- 表 13 は各州に住む日系カナダ人のうちの一世代（新移住者）のパーセントを示している。太平洋戦争以前の日系カナダ人は大部分がブリテン・コロンビア州（BC 州）に住んでいたが、戦時中、戦後のカナダ政府による日系人の BC 州以外の強制分散政策により、カナダ中央部、カナダ東部へと移住した。1949 年 4 月にやっと日系カナダ人の BC 州への移動が可能になり、その後、徐々に BC 州に住む日系カナダ人が増加してきた。2021 年までに日系カナダ人の 42.2 パーセントが BC 州に住んでいる。

III. 新移住者と第二次世界大戦前の日本人移民の子孫との相互作用

1. アイデンティティ構造の比較分析

A. 戦前移民の子孫（三世・四世）の社会・文化的属性

- 日本文化の希薄化：食文化や正月・お盆等の儀礼的慣習を除き、日常言語（日本語）や伝統的行動規範との直接的接触はきわめて限られている。
- 歴史的断絶と同化の圧力：第二次世界大戦中の強制収容および戦後の連邦政府による強制分散政策が、マジョリティ社会（カナダ文化）への急速な同化圧力を生み、結果として日本文化的要素の放棄・不可視化が進行した。
- アイデンティティの再探求：近年の多文化主義の成熟に伴い、ルーツの再発見、日本への渡航、言語学習、コミュニティ活動への参画を通じて自己の歴史的背景と再接続を図る試みが観察される。
- カナダ社会への構造的統合：教育、職業、生活様式、政治参加の全領域においてマジョリティ市民と同等に統合されており、1980 年代のリドレス（国家補償）運動や多文化人権推進において主導的役割を果たした。
- 高い異族間婚姻率と複合アイデンティティ：他民族との高度な婚姻率（90%以上）により、多様な文化的背景を統合したハイブリッドな「日系カナダ人」アイデンティティを保持する。

B. 新移住者の社会・文化的属性

- 高い文化的継続性：日本語の高度な流暢性を維持し、日本の家族、友人ネットワーク、メディアとの日常的なトランスナショナル（国境を越えた）結合を保持する。
- 選択的統合とトランスナショナルな自意識：カナダの多文化主義やジェンダー平等概念を生活枠組みとして受け入れる一方で、私的領域においては現代日本の行動規範・価値体系を維持する。
- コミュニティの独立性：既存の戦前系日系コミュニティから独立した独自の社交圏（日本語ベースの各種ネットワーク、親睦会）を形成する傾向が強く、組織的統合には一定の障壁が存在する。
- 言語障壁と心理的萎縮：高い教育水準にもかかわらず、公用語（英語・フランス語）に対する不全感や心理的障壁が、カナダ社会および伝統的日系組織への積極的参画を阻害する要因となっている。

2. 相互ダイナミクスとダイバージェンス（分岐・接点）

1967年以降の定住者である新移住者と、戦前移民の子孫（三世・四世）とのダイナミクスは、移住史の非対称性、言語能力の乖離、およびコミュニティの優先事項の相違による「相互的遠心力」と、文化共有・歴史継承に基づく「求心力」の両面によって特徴づけられる。

歴史的背景の相違に起因して、相互の認識には一定のミスマッチが観察される。新移住者側の視点からは、三世・四世のアイデンティティが「著しく同化が進み、現代日本文化への関心が乏しい」と映る場合がある。他方、三世・四世の視点からは、新移住者が「カナダにおける日系人の人権擁護運動の歴史的葛藤を理解せず、現存する社会的地位や多文化主義の権利を自明のものとして享受している」と捉えられることがある。都市圏においては日本語ベースの独自ネットワークが充実しているため、両集団の社交圏は分散・孤立する傾向を示す。しかしながら、エドモントンのように日系人口規模が比較的限定された地域においては、単一の地域組織（エドモントン日本文化協会）の下で両者が協働せざるを得ない構造が存在し、これが相互統合のモデルケースとなっている。

3. 制度的枠組みと組織的实践

A. エドモントン日本文化協会（EJCA）の構造的モデル

EJCA は日系カナダ人、新移住者、一般カナダ人の三者を受け入れる無差別型の会員構造を採用している。2025 年時点の会員構成は、三世・四世が 25%、新移住者が 25%、非日系カナダ人が 50%であり、執行委員会にも非日系人が参画している。EJCA は地域文化センターを維持し、武道、生け花、茶道、太鼓、日本語会話等の各種グループの活動拠点を提供している。

特に重要な取り組みとして、地元の中・高等学校を対象としたアウトリーチ教育プログラムが挙げられる。「ジャパン・トゥデイ（Japan Today）」事業では毎年約 30 校、2,500 名の中学 2 年生を受け入れ、半日の日本歴史・文化・言語体験セッションを実施している。また「エクスプロア・ジャパン（Explore Japan）」事業は高校の日本語履修生徒を対象とし、アルバータ州教育省の正規カリキュラムを補完している。これら教育事業の講師の大半は新移住者女性が担っており、新移住者に対して現地社会での指導経験とキャリア形成の機会を提供し、戦前系住民および一般カナダ人との実質的な架け橋として機能している。

B. 全カナダ日系人協会（NAJC）の取り組みと「日本人新移住者委員会（JNIC）」

全国組織である NAJC は、歴史的に戦前移民の過ちに対するリドレス運動や歴史保存に主眼を置いてきたため、新移住者層のニーズに対する具体的ミッションの不足が指摘されてきた。2017 年のオタワ年次総会セッションでは、国際結婚の女性新移住者が直面する言語障壁、孤立化、医療・人権情報の不足、子女の日本語補習校退学に伴う社会交流基盤の喪失等の課題が浮き彫りとなった。

これらの課題に対応するため、2021 年のオンライン対話を経て、2022 年に NAJC 内部に新移住者臨時委員会が設置され、2023 年 5 月には常設の「日本人新移住者委員会（JNIC）」へと格上げされた。JNIC の使命は、人権と社会的公正の促進、文化対話の推進、日系歴史教育の提供、ならびにカナダ全土の新移住者ネットワークの構築である。JNIC は日本語による日系カナダ人歴史セミナー、JAMSNET（カナダ在住日本人医療ネットワーク）との連携による「遠隔ケアハンドブック」の発行、円卓会議、国際結婚女性向けオンラインサークル等を展開し、NAJC の全国基盤を通じて新移住者の実態を政策に反映させる機関として機能している。

C. 隣組 (Tonari Gumi / バンクーバー)

1974 年に設立された隣組 (日系コミュニティボランティア協会) は、戦中の強制収容からバンクーバーに帰還し、孤立と貧困に直面していた一世高齢者の支援を目的として発足した。50 年の歴史を経て、現在は約 200 名のボランティアによって支えられる非営利福祉団体へと発展している。新移住者は、配食 (お弁当) サービス、調理、訪問確認、デジタルスキル支援 (Tech to Go)、文化イベント運営等のボランティアとして積極的に参画しており、戦前系高齢者と新移住者との間における実践的な世代間・異文化間支援の枠組みを提供している。

D. トロント日系文化センター (JCCC)

1963 年設立の JCCC は、会員数 5,000 名以上、年間来館者数 21 万人を誇る北米最大級の日系文化機関である。伝統文化講座、武道、映画祭、歴史展示、高齢者支援等を幅広く展開している。約 1,100 名のボランティア組織において、新移住者は現代日本文化の伝達者および運営スタッフとして戦前系日系人と協働し、コミュニティの活性化に貢献している。

E. 日系国立博物館・文化センター (NNMCC / バーナビー)

2000 年に設立された NNMCC は、一世・二世の歴史的遺産 (特に強制収容の記録) の保存と教育を担う国立級の史料館・文化拠点である。新移住者は展示・アーカイブの目録作成、デジタル化、日系祭り (Nikkei Matsuri) の運営ボランティア等を通じて、戦前日系カナダ人の歴史を直接学びつつ、現代日本文化の紹介活動に携わっている。

G. トロントのジャパニーズ・ソーシアル・サービス (Japanese Social Service, Toronto, JSS)

Japanese Social Services (JSS) は、トロントを拠点とする日系コミュニティ支援団体で、日本語で生活相談・カウンセリング・高齢者支援・家庭内暴力 (DV) 相談を日本語と英語で、日系カナダ人および新移住者にを提供する非営利組織である。1990 年代に設立され、移民としての不安、家庭問題、メンタルヘルス、福祉制度の利用方法などを日本語で案内し、必要に応じて医療機関・法律支援・DV 専門機関へ橋渡しを行っている。サービス内容は、個別カウンセリング、女性支援グループ、高齢者向けプログラム、生活困難者支援、情報提供セミナーなど多岐にわたり、新移住者が日本語で安心して相談できる場として評価されている。

F. 日本語教育機関の二分化（補習授業校 vs 継承日本語学校）

カナダにおける日本語教育機関は、目的および対象とする生徒層によって以下の2類型に分化している。

- 日本語補習授業校（補習校）：主に企業駐在員や外務省関係者等、将来日本へ帰国する一時滞在者の子女を対象とする。日本の文部科学省学習指導要領に準拠し、国語・算数・社会・理科等を日本語で教授し、帰国後の学校教育への再統合を目的とする。新移住者の一部も子どもを通学させている。
- 日本語継承教育学校（継承校）：カナダに永住する日系人子女（二世、三世、四世、新移住者の子）を対象とする。英語・フランス語を主言語とする学習環境に配慮し、バイリンガル育成、文化的アイデンティティの保持、ルーツへの理解に重点を置く。年齢ではなく日本語運用能力に基づく習熟度別クラス編成が一般的である。

日系人口の少ない小都市等では、上記2つの機能を併せ持つハイブリッド型の学校運営が模索されるが、言語目標や指導方法の乖離から運営上の課題が生じやすい。習熟度に基づくフレキシブルなクラス編成が成功の要件となっている。

IV. 2025年のカナダ移民政策の変換と、その新移住者および日系カナダ人社会への影響

この章は、大木崇「2025年のカナダ移民政策の転換と日本人新移住者と日系カナダ人社会への影響」（2026年8月）の要約である。著者は2026年8月にカナダ移民・難民・市民省の「日本国籍者の移民カテゴリー別のカナダ永住権獲得数」の2015年から2026年5月までのデータ入手し、分析したが、2025年のカナダ政府の大幅な移民政策の転換が、2025年の日本国籍者の移民カテゴリー別カナダ永住権の獲得数に、すでに大きな影響を与えていることを知った。この新しい移民政策の基本は、これから10年は継続すると思われるので、その影響を把握することは、新移住者と日系カナダ人の関係を予想する上に大切であり、上記の報告書を作成するにいたった。

1. 2015年から2025年までの日本国籍者の移民カテゴリー別カナダ永住権獲得数と2026年から2035年の予測

表13
日本国籍者の移民カテゴリー別のカナダ永住権獲得数（2015年から2026年）

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	Total	% Dist.
移民プログラム総数	995	1,035	1,085	1,035	1,115	615	1,405	885	1,015	900	650	10,735	100.0
農産物パイロット・プログラム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	--	0	0	0.0
大西洋州移民パイロット・プログラム	0	0	0	0	15	0	--	--	0	0	0	15	0.1
大西洋州移民プログラム	0	0	0	0	0	0	0	0	5	10	--	15	0.1
カナダ経験クラス	25	25	30	45	45	25	155	40	90	120	85	685	6.4
介護クラス	0	--	0	--	0	0	0	0	0	--	10	10	0.1
連邦経済移動パイロット・プログラム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	40	80	0.7
地方および北方移住プログラム	0	0	0	0	0	0	0	--	10	10	--	20	0.2
熟練職人クラス	0	0	0	0	0	0	--	0	0	0	0	0	0.0
熟練労働者クラス	690	400	180	295	290	85	60	205	115	50	25	2,395	22.3
労働者プログラム合計	715	425	210	345	350	115	220	245	215	235	165	3,240	30.2
起業家クラス	--	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
投資家クラス	30	30	95	25	25	10	30	5	25	20	--	295	2.7
自営業者クラス	5	0	--	5	0	0	0	0	0	15	10	35	0.3
新規ビジネスクラス	0	5	0	0	5	0	--	--	25	105	40	180	1.7
ビジネス・プログラム合計	35	35	95	30	30	10	35	10	50	135	50	515	4.8
州指名クラス	80	95	105	135	180	85	80	205	265	215	160	1,605	15.0
州指名クラス合計	80	95	105	135	180	85	80	205	265	215	160	1,605	15.0
一時就労者から永住者プログラム	0	0	0	0	0	0	25	45	50	5	5	130	1.2
一時就労者から永住者プログラム合計	0	0	0	0	0	0	25	45	50	5	5	130	1.2
経済移民総数	825	555	410	510	560	210	360	505	580	590	380	5,485	51.1
子女呼び寄せ・クラス	15	25	25	15	15	15	20	15	15	10	25	195	1.8
拡張家族クラス	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	0	10	0.1
両親および祖父母クラス	40	40	40	45	35	20	25	35	55	35	25	395	3.7
配偶者またはパートナーの呼び寄せクラス	145	205	235	320	275	180	280	290	305	315	280	2,830	26.4
家族呼び寄せプログラム合計	200	270	300	375	325	215	325	345	375	360	330	3,420	31.9
家族呼び寄せ移民総数	200	270	300	375	325	215	325	345	375	360	330	3,420	31.9
混合難民呼び寄せクラス	0	--	0	0	--	0	0	--	0	0	0	0	0.0
政府支援難民呼び寄せクラス	10	25	--	--	5	--	5	10	10	10	5	80	0.7
民間難民呼び寄せクラス	10	15	25	20	20	--	5	10	5	--	--	110	1.0
再定住難民プログラム合計	20	40	25	20	30	10	10	20	15	10	10	210	2.0
カナダ国内で保護クラス	55	40	45	60	65	95	235	240	265	290	160	1,550	14.4
難民、保護移民総数	75	85	70	80	95	100	245	260	275	305	170	1,760	16.4
その他移民総数	10	10	5	20	30	10	25	30	35	15	10	200	1.9

Source: Immigration, Refugee, and Citizenship Canada, "Canada, Admission of Permanent Residents by Nationality and Immigration Category, 2015 to Q2 2026"

表14
日本国籍者の移民カテゴリー別のカナダ永住権授獲得数予測（2026年から2035年）

	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
移民プログラム総数	550	550	550	550	710	710	710	710	710	710
農産物パイロット・プログラム										
大西洋州移民パイロット・プログラム										
大西洋州移民プログラム										
カナダ経験クラス	40	40	40	40	60	60	60	60	60	60
介護クラス										
連邦経済移動パイロット・プログラム										
地方および北方移住プログラム										
熟練職人クラス										
熟練労働者クラス	10	10	10	10	50	50	50	50	50	50
労働者プログラム合計	50	50	50	50	110	110	110	110	110	110
起業家クラス										
投資家クラス										
自営業者クラス										
新規ビジネスクラス										
ビジネス・プログラム合計	20	20	20	20	40	40	40	40	40	40
州指名クラス										
州指名クラス合計	150	150	150	150	180	180	180	180	180	180
一時就労者から永住者プログラム										
一時就労者から永住者プログラム合計										
経済移民総数	220	220	220	220	330	330	330	330	330	330
子女呼び寄せ・クラス	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
拡張家族クラス										
両親および祖父母クラス	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
配偶者またパートナーの呼び寄せクラス	300	300	300	300	350	350	350	350	350	350
家族呼び寄せプログラム合計	350	350	350	350	400	400	400	400	400	400
家族呼び寄せ移民総数										
混合難民呼び寄せクラス										
政府支援難民呼び寄せクラス										
民間難民呼び寄せクラス										
再定住難民プログラム合計										
カナダ国内で保護クラス	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
難民、保護移民総数	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
その他移民総数										

注：予測は2025年のカナダの移民政策の変化の影響を考慮した数字

表15

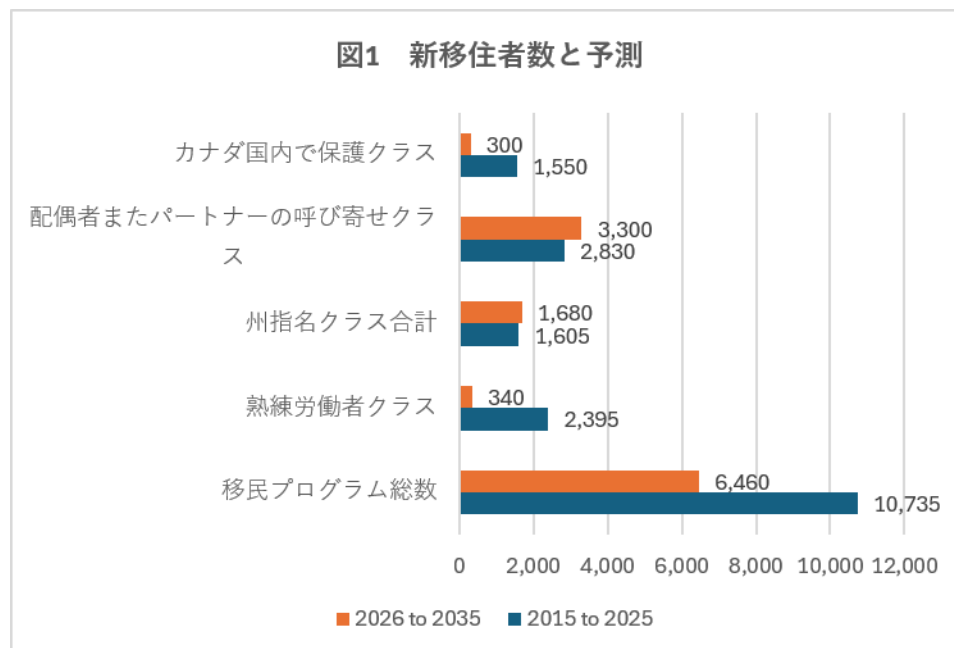
2025年のカナダの移民政策の変化が日本国籍者の移民カテゴリー別永住権獲得数に与える影響

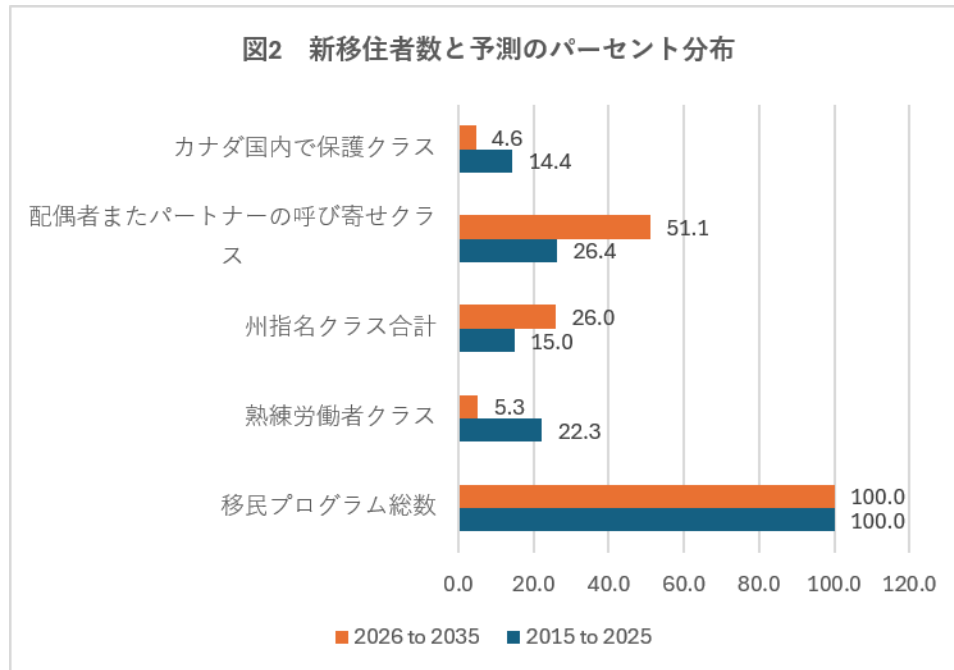
	実測		予測		実測＋予測	
	2015 to 2025		2026 to 2035		2015 to 2035	
移民カテゴリー	Total	% Dist.	Total	% Dist.	Total	% Dist.
移民プログラム総数	10,735	100.0	6,460	100.0	17,195	100.0
農産物パイロット・プログラム	0	0.0	0	0.0	0	0.0
大西洋州移民パイロット・プログラム	15	0.1	0	0.0	15	0.1
大西洋州移民プログラム	15	0.1	0	0.0	15	0.1
カナダ経験クラス	685	6.4	520	8.0	1,205	7.0
介護クラス	10	0.1	0	0.0	10	0.1
連邦経済移動パイロット・プログラム	80	0.7	0	0.0	80	0.5
地方および北方移住プログラム	20	0.2	0	0.0	20	0.1
熟練職人クラス	0	0.0	0	0.0	0	0.0
熟練労働者クラス	2,395	22.3	340	5.3	2,735	15.9
労働者プログラム合計	3,240	30.2	860	13.3	4,100	23.8
起業家クラス	0	0.0	0	0.0	0	0.0
投資家クラス	295	2.7	0	0.0	295	1.7
自営業者クラス	35	0.3	0	0.0	35	0.2
新規ビジネスクラス	180	1.7	0	0.0	180	1.0
ビジネス・プログラム合計	515	4.8	320	5.0	835	4.9
州指名クラス	1,605	15.0	0	0.0	1,605	9.3
州指名クラス合計	1,605	15.0	1,680	26.0	3,285	19.1
一時就労者から永住者プログラム	130	1.2	0	0.0	130	0.8
一時就労者から永住者プログラム合計	130	1.2	0	0.0	130	0.8
経済移民総数	2,530	51.1	2,860	44.3	5,390	31.3
子女呼び寄せ・クラス	195	1.8	250	3.9	445	2.6
拡張家族クラス	10	0.1	0	0.0	10	0.1
両親および祖父母クラス	395	3.7	250	3.9	645	3.8
配偶者またパートナーの呼び寄せクラス	2,830	26.4	3,300	51.1	6,130	35.6
家族呼び寄せプログラム合計	3,420	31.9	3,800	58.8	7,220	42.0
家族呼び寄せ移民総数	3,420	31.9	0	0.0	3,420	19.9
混合難民呼び寄せクラス	0	0.0	0	0.0	0	0.0
政府支援難民呼び寄せクラス	80	0.7	0	0.0	80	0.5
民間難民呼び寄せクラス	110	1.0	0	0.0	110	0.6
再定住難民プログラム合計	210	2.0	0	0.0	210	1.2
カナダ国内で保護クラス	1,550	14.4	300	4.6	1,850	10.8
難民、保護移民総数	1,760	16.4	300	4.6	2,060	12.0
その他移民総数	200	1.9	0	0.0	200	1.2

表16
日本国籍者の主な移民カテゴリー別カナダ永住権獲得数と予測

	2015 to 2025	2026 to 2035
移民プログラム総数	10,735	6,460
熟練労働者クラス	2,395	340
州指名クラス合計	1,605	1,680
配偶者またパートナーの呼び寄せクラス	2,830	3,300
カナダ国内で保護クラス	1,550	300

パーセント分布	2015 to 2025	2026 to 2035
移民プログラム総数	100.0	100.0
熟練労働者クラス	22.3	5.3
州指名クラス合計	15.0	26.0
配偶者またパートナーの呼び寄せクラス	26.4	51.1
カナダ国内で保護クラス	14.4	4.6





統計の分析

2025 年の移民政策の転換は、移民規則の変更として 2025 年に導入されたが、この変更はすでに 2025 年の日本国籍者のカナダ永住権獲得数に現れている。表 13 が示すように、日本国籍者のカナダ永住権獲得数は 2024 年の 900 人から、2025 年の 650 に減少している。

日本国籍者による「カナダ国内で保護クラス（難民・人道配慮、H&C）」の永住権取得は、2015～2019 年は年 40～65 人だったが、2021 年以降急増し 2024 年には 290 人に達した。日本は安全な国とされ再定住難民は想定されないため、これらは観光・留学・就労で入国した日本人が現地で難民申請や人道配慮申請を行い永住権を得たケースである。背景には、日本における同性婚不在など性的マイノリティへの制度的保護の欠如、家庭内暴力の被害者が国家の保護を得られない事例などの社会的要因がある。

また、移民制度の制度的要因として、エクスプレス・エントリー（申請者は年齢・学歴・職歴・語学力などで点数が計算され、政府が定期的に行う「招待」で 高得点者から順に永住権申請の権利が与えられる制度）の高得点化により通常の経済移民ルートが事実上閉ざされ、語学力不足などで移民申請が困難になった日本人が合法滞在を維持するため難民・H&C 申請を利用する実態がある。難民審査の長期化（平均 44 か月）も滞在延長の手段となり、2021 年の急増は、カナダ政府が一時

的に実施した「一時滞在者（TR）を永住権（PR）へ移行させる特別プログラム」の審査が大幅に滞ったことも影響した。これらは政治難民の増加ではなく制度的逼迫の結果であり、今後も年間約 30 人規模で続くと予測される。

移民政策と移民基礎の転換の内容を検討して、2026 年から 2035 年までの、日本国籍者のカナダ永住権獲得数を予測し、2015 年から 2025 年までの実数と比較したのが表 16、および 図 1 と 図 2 である。これらの表と図から、下記の傾向が読み取れる。

2026 年から 2035 年のカナダの移民政策の傾向

- カナダ政府が 2024 後半?2025 年にかけて断行した歴史的な「移民抑制・総量規制」への大転換は、単なる一時的な政策の揺り戻しではなく、今後の 10 年（2026 年?2035 年）にわたるカナダの構造的な経済・社会・政治のパラダイムシフトの始まりである。この抑制路線は今後数年間はさらに「強化・精緻化（ターゲットの絞り込み）」され、その後、10 年の後半にかけて国内の人口動態と経済の要請に応じて徐々に「戦略的かつ限定的な緩和（変化）」へと向かう可能性が高い。

カテゴリー別の将来予測（2026 から 2035 年）：

- 連邦熟練労働者（FSW）：英語能力（CLB 9）の壁により、日本からの直接申請は実質的に足切りされ、年間 10?30 人前後の深刻な低迷が続くと予測する。
- カナダ経験クラス（CEC）：一時滞在者（TR）の制限により、留学・ワーホリからの移行の入り口自体が狭くなり、年間 40?60 人前後へ減少する。
- 州指名プログラム（PNP）：連邦側の基準激化を回避するため、日本人が殺到し、経済移民内での最大シェア（年間 150 から 180 人前後）を維持すると予測する。
- 配偶者・パートナー呼び寄せ：ポイント選考を伴わないため、最も安定しており、2026?2035 年の日本人の永住権獲得における「最大の安定基盤（年間 250~300 人、シェア約 50%）」になる。
- 国内保護クラス：2021?2024 年の特異な急増から一転し、政府の規制強化により年間 30 ~50 人程度に収束する。

2. 移民政策転換の背景

トルドー政権後期（2020～2025 年）の人口拡大政策により、留学生・一時労働者・難民申請者など非永住居住者が急増し、主要都市で住宅不足と家賃・不動産価格の高騰が深刻化した。さらに医療体制も逼迫し、家庭医不足や病院の待ち時間が異常に長期化したことで、従来の多文化主義に基づく移民受け入れの社会的合意が揺らぎ、国内世論は急速に厳格化した。こうした国家的危機を受け、2025 年にカーニー首相が就任し、ディアブ氏が移民大臣に指名されると、新政権は低生産性経済からの脱却と住宅・医療インフラの安定を最優先に掲げ、一時滞在者を人口の 5%未満に抑える「歴史的削減」を実施した。学生ビザには全国上限が導入され、塾れ労働者の言語要件は厳格化され、配偶者向けオープン就労許可も大幅に制限された結果、日本人が利用してきた主要な移民ルートは事実上大きく狭まり、従来の戦略が通用しない状況となった。

3. 移民政策転換の影響

2025 年の移民政策転換は、新移住者社会だけでなく既存の日系カナダ人社会にも深刻な影響を及ぼす。最大の問題は、長年コミュニティ運営を支えてきた熟練労働者移民の激減である。専門性と英語力を備えた塾れ労働者層は、文化センターや日系団体の活動を担う重要なリーダーだったが、政策変更により今後 10 年間の流入は過去の 85%減となり、組織の人材基盤が弱体化する。

一方、国際結婚による永住権取得は従来通り続くものの、配偶者依存の構造は日本人女性を法的に不安定な立場へ追い込み、家庭内暴力被害時に「別れれば永住権申請が破綻する」という恐怖を生む。加害者が滞在資格を盾に支配・搾取する危険も指摘される。

さらに、地方雇用主の支援で州指名を得るルートも脆弱である。多くの日本人は日系企業や特定業種に依存し、一時就労ビザを取得を通じ州指名移民カテゴリーを目指す過程で、雇用主に強い従属関係が生まれる。劣悪な労働条件に抗議しづらく、新移住者の生活基盤は極めて不安定化する。

4. 移民政策の変換の負の影響に備えるプログラムの必要性

2025 年の移民政策転換により、日本人新移住者は配偶者呼び寄せや地方 PNP への依存を強め、法的・身体的に不安定な立場に置かれている。国際結婚の破綻や DV、地方雇用主による労働搾取

が起きても、滞在資格を人質に取られた被害者は声を上げにくく、地域社会には新たな福祉的課題が生じている。日系カナダ人組織は、こうした弱者を保護するため、地域レベルのセーフティネット構築が急務となる。

そのモデルとして、トロントの Japanese Social Services (JSS) が挙げられる。JSS は日本語で生活相談、カウンセリング、DV 支援、高齢者支援などを提供し、医療・法律・専門機関への橋渡しを行う団体である。少人数の専門スタッフとボランティアで運営され、年間予算は約 15 万ドル。公的助成や寄付で財源を確保し、言語・文化の壁に直面する新移住者を長年支えてきた。しかし、同様の組織は他都市に存在せず、施設要件、専門人材、財源確保の難しさが障壁となっている。今後は NAJC と加盟団体が協力し、JSS 型組織の設立条件や方法を体系化する必要がある。

独自施設の設立が難しい地域でも、NAJC 加盟団体がウェブサイトを活用し、家庭問題、DV、労働問題などに関する公共・民間の支援情報を日本語で提供することは可能である。まずは共通の情報ページモデルを作成し、各団体が迅速に公開することが求められる。

さらに、今後の新移住者の半数以上が女性であり、国際結婚による移民が中心となるため、彼女たちを新たなコミュニティリーダーとして育成する取り組みが重要となる。EJCA では新移住者女性と子どもが集まる交流プログラムを実施し、日本語クラスや文化紹介プログラムの講師として採用することで、組織参加を促してきた。その結果、女性新移住者が役員として活動し、祭りや地域イベントの運営に関わるようになった。こうした経験は、地域社会への参加や雇用への第一歩となる。

また、今後は呼び寄せ移民や州指名移民の増加により、小規模都市への移住者が増えると予測される。これらの地域では孤立が深刻化しやすいため、NAJC と加盟団体は全国の小規模ネットワークを結びつけ、情報提供と交流を可能にする仕組みを構築する必要がある。現在は多数の小規模ネットワークが点在しているが、目的別に連携できる全国的な枠組みが求められている。

V. 結論

1. 新移住者が戦前移民の子孫から習得し得る知見

- 日系カナダ人アイデンティティの歴史的文脈の理解： 強制収容、財産没収、法的差別、そしてリドレス運動を通じた人権獲得の歴史を学ぶことで、忍耐と適応に根ざした「日系カナダ人」特有のアイデンティティの深みを把握できる。
- 多文化社会における統合戦略： 日本の文化的背景を保持しつつ、カナダ主流社会で対等に生きていくための「ハイブリッドなアイデンティティ」の構築モデルを三世・四世の生存戦略から見出すことができる。
- 組織形成および権利擁護のアプローチ： カナダの法的・制度的枠組みの中で自らの権利を擁護し、コミュニティ組織を構築・維持するためのノウハウを継承できる。

2. 戦前移民の子孫が新移住者から獲得し得る知見

- 現代日本文化および言語的リソースの獲得： 新移住者との交流を通じて、固定化された過去のイメージではない「現代の日本」の生きた文化、言語、社会動向に直接触れることができる。
- 自らのルーツとの再接続： 世代交代に伴い薄れかけていた日本語や伝統的慣習に対する関心を再活性化し、祖先に対する歴史的理解を深める契機となる。
- グローバルな視点とトランスナショナルな自意識： 日本とカナダを往来し、国際的感覚を保持する新移住者の視点は、戦前系コミュニティのローカルな歴史観をより広範なグローバルな文脈へ拡張する一助となる。

3. 共同活動を通じて創出される未来的展望

- 多世代・多言語ストーリーテリング・プロジェクト： オーラルヒストリーの記録、バイリンガル出版物の刊行、デジタルアーカイブ構築を通じて、戦前の試練と戦後の新移住者の定住記録を統合した、より包括的な「日系カナダ人史」を紡ぎ出すことが可能となる。
- 文化・食・芸術を通じた相互交流： 伝統行事（餅つき、お盆等）と現代日本文化（現代芸術、食文化等）の融合イベントの開催は、世代を超えた共有空間を創出する。

- 言語交換および相互メンターシップ：三世・四世による新移住者への現地社会支援（英語・フランス語・行政手続き）と、新移住者による日本語指導・文化教育との相互依存的な協力関係を構築する。
- 人権擁護および市民運動における協働：反アジア人種差別、高齢者福祉、移民・難民の権利擁護等、現代カナダ社会が直面する社会的課題に対して、歴史的教訓と現代的視点を融合させた連帯的アプローチを展開することが期待される。

4. 2025 年のカナダ移民政策の負の影響に対応するための新移住者と日系カナダ人の協力

- Japanese Social Services (JSS) のモデルの他の州で設置の検討
NAJC と加盟団体は、JSS 型組織の設立条件を体系化する必要がある。
- ウェブサイトを活用した情報提供
- 独自施設がなくても、NAJC 加盟団体はウェブサイトで支援情報を提供可能。家庭問題、DV、労働問題などの公共・民間サービスへの橋渡し情報を掲載できる。共通の情報ページモデルを作成し、迅速に公開することが求められている。

- 新移住者女性リーダーの育成

今後の新移住者の半数以上が女性で、国際結婚移民が中心。女性の新移住者は、今後のコミュニティリーダーとして重要な候補である。EJCA では女性と子どもの交流プログラムを実施し、組織への参加を促進しています。

日本語クラスや文化紹介プログラムの講師として採用され、役員参加へとつながった。組織経験は地域社会や雇用への参加の第一歩となる。

- 小規模都市の新移住者ネットワーク構築

呼び寄せ移民や州指名移民の増加により、小規模都市への移住者が増える見込み。小規模地域では孤立が深刻化しやすい。NAJC と加盟団体は全国の小規模ネットワークを結びつける仕組みを構築する必要がある。多数の小規模ネットワークを目的別に連携させる全国的枠組みが求められる。

参考資料

- 大木崇のウェブサイト、「日系人カナダ人及び日本人新移住者関連の文書」、
<https://www.japanesecanadians.ca/>

Menu/Home: 「2021年カナダ国勢調査における日系カナダ人の人口学的特徴」、「日系カナダ人の将来」

Menu/Nikkei and Shin izyu sha/Shin izyu sha: 「カナダの日本人新移住者の歴史的、社会的分析」、「2025年のカナダの移民政策の転換と日本人新移住者と日系カナダ人社会への影響」

- エドモントン日本文化協会ウェブサイト、<https://www.ejca.org/>

Menu/About/History Project: 「EJCA 歴史プロジェクト」